中村俊定文庫
文庫 18
419

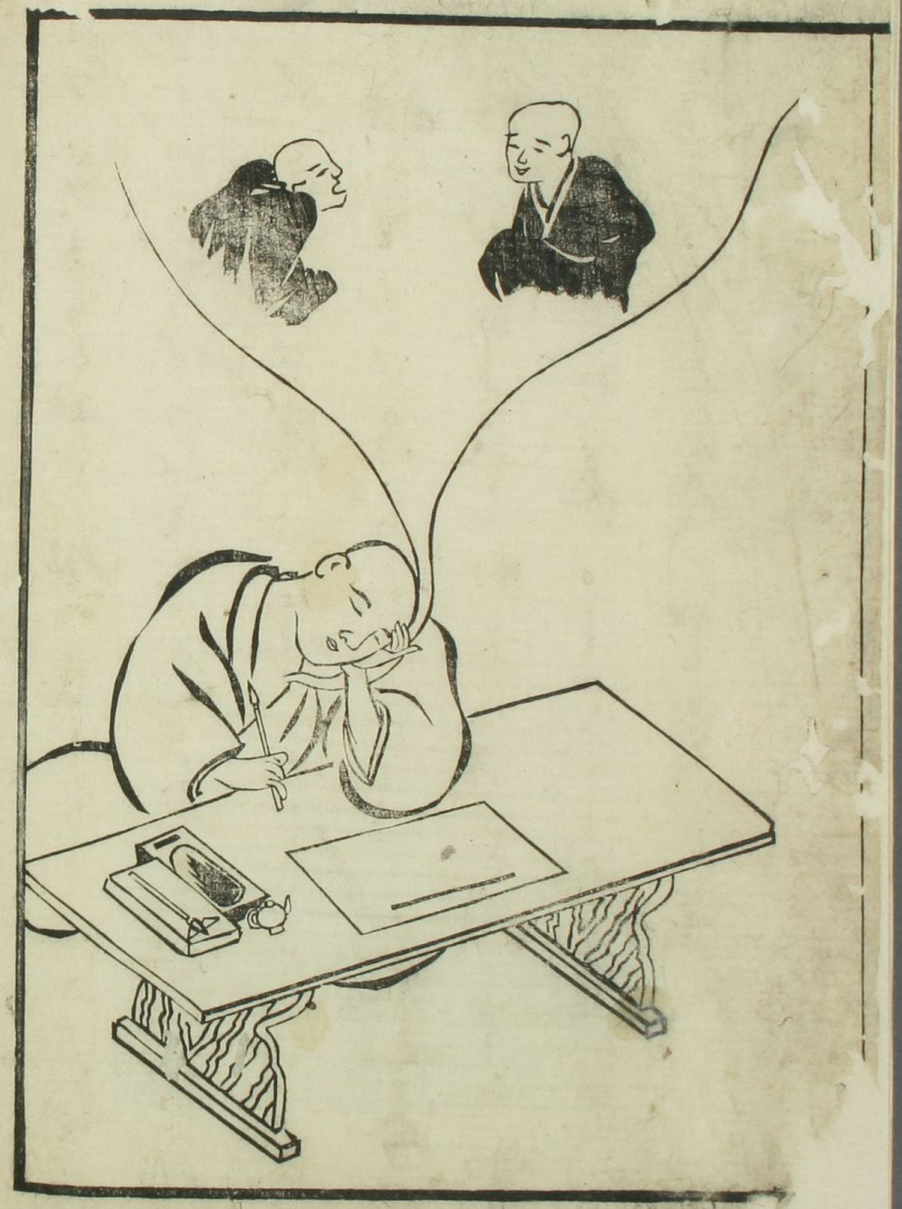

中村俊宗文庫

[illegible]の海を隔て乃居を[illegible]
舟を[illegible]
[illegible]
あの[illegible]小舟の[illegible]
を見るに[illegible]
いと人を[illegible]
[illegible]

[illegible]
さて[illegible]
侍を[illegible]
[illegible]
[illegible]
人を[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]日蒲園子[illegible]

[illegible]慶長[illegible]序

一日湖南石曾寺のあるじを衛しられ加賀
笠の笑白ありに續[illegible]材と重出[illegible]を拾ふ
ふめさまをうをうらよ芭蕉塚をねちふ出
あの雅趣と寸うも見れいワの如達師ありいう
ちれたかふ白ふと来しうとのいうを
物語をきて一拾の孫庵をたのう
し侍りに俳ひ移れしい浩の池月材ありう
月や師と志ちう風雅の薀奥を語しく
更深ふまく蛮海す懇うちれをきくに師
説ふふ載の確言ふいをたうとれ

かへられ、後の志を補ふ事あるべき歟を撰
ん遂に一部編とぞなりける
明和甲申夏六月自　　無住坊

凡例

一　爽誕序説の部、無住の考加ふる所あり
一　問答中にある歌句の部下句の名を記す
べきを無住加ふる所あり引き出れを別に
ふすると見られる事あるべきのみ

一　新編

續京師池月坊と議論　無住聽録

池月坊云く古人の和歌の雲間の月く師と議論
をすることあり君見すや東都の源智出るより代
頻りに新義を破し片歌といふものを弘めを是
指もれる事無し佛門の邪義なりといふを
續京師答云く既に知る宋朝に楊を絶の七尾
の月を法遂を安樂精舎に張ふ大明社中の二三子
片歌二首答云歌道のうへ片しと草のうへ
片寄庵に千俵なりといふ書を壞山に寄りく古れ

評をなす者案急に繙き徐に閲するに篇々の孫始章
この起畫漫りに古人を蔑し大に當世を欺き巧
に形容を誣ひ己れ妄量を售ひむるあの指弾は
しる書を讀む人乃雅情を失ふの弊却て
邪見の端となることを知るべきなり物
もて蓋すべきに敢て評に及ばず黙して
これを置かん二子の云くはむ芭蕉の門
来は拙くの金骨を埋むと安に鳴る人乃
い海一稍日本の群籍を看破して今新句を
切るものと忽ち己れを抜め祖乃德を越し別に

一家を分て後進を欺せんとするの麁流なり
世の人もまた評をなすと案ずるに二子既
に彼の祖の罪あるを知るなんぞ他の評をまつ
乃忠の臣の忠言乃孝乃子乃孝説者を全く信受
せずして夢中の徒来ともに夢みて空華の
冥蔵に閑落ともに空なれど非理論中の是非は
非ともに非なるべし必ず火を救うに薪を用ひ渇
を止るに潮を以てするがごとくこれを制しく去り故今
仁者の歎ずる所もまたこれに同じ去ることを敢て歯孫に
乃に足さるべきなれば葛巾を正しむ

の中にまぐれ出でし所の俳諧頗る一箇の風味あり
あく蕉門の氣格よりかゝる案もまぐれ出でしを
しるべきなりき古今綾太(アヤタレ)とかゝるべく行歌の美歌
をうけて蕉翁の狗肉を賣るひとすらに及んで忽ち
知られかれる鸚鵡ふくべ事俳家の口真似せしを
厭ふべき俗人或人のいつを云よきにかれをと加の
希因然の大明神とう糟をうれし餔つるまれよ醉ひ
いまだ蕉家の醋をうけしもいまだ忽ち味逆し
今は俳門を出でし行歌の毒を吸ひ出でぬ口腹を養
ふ口腹の為なる誇捷とおのゝ俳をる草紙をおのゝ

義枝とうくまれを南のふあるやかふむさうし
きん根あるのはとくに風雅の生面目をはきせうれ
既に異端に陸一畢生のるんの俳中の邪義とふ
とうかんに彼と彼よりしく置くワの樂をを求
ふうに俳諧のおこるあるに彼こうるうる立ちも又
即ち蕉翁乃餘澤なり
池月材云くかれ既に蕉翁を破し俳門を折き
ゆきに行歌の棟をけけをとゆ地の俳門よあり
くまれを拉斬せるに底かくく本家を奪
ハ彩くものるんや五ワナミ齋地の器と任されい

人もまたまた師の人を捜新せるを
續き師云くあんすれば怨望の色をあらはすや案に
俳諧を業とせざれば仁者の激勵の言をきけども
奮發せざる者多し知るやいなやかの調達
興りて八正道を謗りしかども善上士自若として
世の法師を妄に布施を綾太の蜘蛛志ちくく蕉翁
を破せども蕉翁あんの害損なかんずるに下女
の人ともあらく変く式地と善強塔のごと依然として
練きりたれども憶孤なるさまれば隣あり風
のごとく扇を草のごとく偃しるを日くみるをまし

月くまの間のをとなく今やあれを羨ましがるは一家
をなさんとして雅のみ義を持ちたるに綾太の天熟風
雅の六義乃象頭ふけ新の五法を説くとも名利乃
東都乃象頭ふけ新の五法を説くとも名利乃
一臭鼾より多しかの和を先に逸民中の畸人と
なりて謗逆罪の醜名を記載せんと夢を
眠ふうとしかれ為事蕉門の末の朝夕しかれ
いまけ新の新説をなすをとやかくとも必法すれ
蕉門のよしをふんぬ雅の楽常先を綾太(アヤタレウシ)太人と
横せんかの天熟の新説ふ人のまたまた歸仰せ

題墨水同姓のうしまれ[illegible]知[illegible]
嚮より彼こにしる事ありまた又則ち蕉翁の餘澤なりとも
古れたの潤ありさるをかれいよ名をかれ新に改め
を古體に化ゆる

いろをもて思ひ[illegible]漕ひ[illegible]
さ[illegible]れるいと深き己うまぬく
ふと[illegible]ふ[illegible]友能のこと
なりいとく自慢されも大方の諸君おはしく此句を
時しるとすまし来る唐人の五言古詩を仰ひ
く古詩と共に[illegible]明の滄溟ら形[illegible]

一丁五

唐の古詩ら唐の古詩ふ[illegible]これを還詩ふ時れ
ら弥と鳥跡の異を見ふ今後ふ[illegible]新おおる後
太ふ[illegible]新ふ[illegible]れを日本武の古雅ふ[illegible]
弥ふ[illegible]れ没交渉ふ[illegible]
ふ[illegible]ふ[illegible]の短便を[illegible]古雅の深井を没[illegible]
と欲ん[illegible]ふ蕉翁の口先ふて
一重ふ[illegible]
ふ[illegible]口調ふ唐ら[illegible]人の形[illegible]
近體の詩の庚ふ[illegible]
ふ新ふ改[illegible]句のおし[illegible]蕉門にあるの

きるを一変しく所新のいまゝ彼らむとあ
他の好学所なるを伽羅の鼻を覆つゝ
蒔に舌鼓打ちおのれく〻裏識の志ある和
尚なるか

蝙蝠を樹るさまの後の作ること

おのゝ倒る騒ぎるを志て部く往還の人を例
小歩りくと笑ふもおかしき 俳諧の誓渇會を
出ずして新の象部山ゆゑものを忘れず陸奥子
とあるに五るもこゝろ釋尊の教学なるや
池月竹ゝ除常かりと希因大明かとの糟粕を

こゝろ悪口らしかれ去ふ藥を買ふの
命をたゝかをいとをいとをいん
続志師云く藥を求ふの命ハかれ希因なること師
ゝ去ものゝ逃れるゝ きれを賣るくのふきよ
買ふとあるゝ 希因全く俳諧を賣物とハ
せん蓋しかれおのゝ今を作く他のむしをたるもの
ゝ價のを出しく求ふをを買ふとゝ他の
償のあるものなれ絶しを受ふ報酬の一事を
もとく知く恩を仇ふ酬ひをとゝ奪ふく云く
無乃の大賊ちくんをとゝ今ふとゝ抜苦ふるいとハ

ありたる人の方外なる一心を学ぶと称する乃
大道子の雅俗ともにおのゝ佛門儒家の義に
もさゝるの詩を作るも奇を好むの人のなすところ
に思ひ邪なるなんとを欲し人乃人学る道を居し
ながら学るの志れを他の短を誇らむより己の非を顧み
己の学を猶むより他乃長しを学るを学ぶの多
さることかの仏師の草紙をおけるおのゝ短を顧みん
しく漫りに先人を軽蔑し晩学を妨きく公に一家
をなすとして臆斗なる所はゝる天地の冥感を
恐れず後世乃指笑を恥さるを知らの言語口に

あるに一万の邪万の愚者の耳目を惑はしも
はの益なるを

山梔の赤もちをはるる

池月付云ゝ知れるもあれかもの論要ゝ古来
安ゝ山梔の名をあるあり所といふ
なりとあるをの所にいふとあ
後京師云ゝかゝる所のあるものなり
かれいまゝ客氣消失見識定まるゆゑ自然
とゝく岐路に迷ひしりおるるかんさるを
まのあるまくも俳諧を学ぶるに低低屋に居

名のたゝらんとせしかしる歌集に希国と比肩乃
專らとせるかりしかと今忽ち拙芝を廃りて怜
隔られ妄くしく口をしき上もあれ客気の熱に托
されたる者あれは古のすくいなる譫言妄語せんもはかり
なし嗚呼ふ屏攻撃の剤も及ばざれはそ実情とも
なるし必文天命の存するところあるへく自治なるを
たちいかなれは連歌の名の堙名あるを知らく庶を
廃りて棄去の深く俳諧の拙芝を嘆くべく十
五撰あるは易くからん蓋し連歌の起るや、この乃
古事記の中巻に見えたる倭建命の縁よりと称へたれ參

の濫觴なく無言なれも連歌の濫觴は仁王十二代景行天皇
四十年日本武尊東夷征伐の時甲斐國酒折の宮にて新治つく
ちの詞より起れりと云々　あふいち連歌の下ハ片篆書　半木にて一首
の歌の両ッにわけたるなるものゝ上の句と下の句と分
賞しなれも聯句といへるも連歌なりと称れたりか二分
四の句なりと次分に續及（ツギオヨボ）す附は連歌の古あらん連歌之
都て五十韻百韻なりと附合せるも連歌といへるの
唐土にもなきにてもなかり今俳諧といへるは僅の
事に連歌より出たる物の理は滑稽にて平とたりゆえ
に詩歌連俳となる連歌の次に置れたるかく大阪の
法式月並の花歳の嫌ひの捉まくも皆連歌に便

こゝの俳略せしものと抑出して諸宗の中に日蓮の
一宗あるかるべし蓮宗の職内（モトシヨル）とあるも無二無
三の一乗経なれば法華宗とも名づけられしとぞ付は
忽ち天台宗に混ずるゆゑに御跡を設て彼は一心三
観をよそとし此は口稱題目を業とすれば職内
ともいふは猶おなじ事なれども入門の趣に差あり故に
抑の宗名を異にす又歌も連歌も俳諧も職とし
用ひたるは同じ和歌の道なれども其の趣に差
あるべく又歌は歌連歌は連歌俳諧は俳諧
と分れ味噌も大豆豆腐もおなじ大豆なれど既

に豆腐となりては其の大豆とは名を異にし
其稱を今俵太が妄量は豆腐は大豆の腐なりと云ぬあり
されば豆腐と名づくは誤りなり大豆を腐らし
と云ふ人もあれど是等の人や惑ひしく訛謬（アヤマリ）を紀々
来たれば又二ツあつての人の謬誤（アヤマリ）は人々各別ノシソコナヒトリチガヘナド
紀は一母の謬（アヤマリ）訛は世間一同ノトナヘソコナヒクニコトバナド索何ともし
かし或人の云ふ我日本の言葉は天子を
大君國主を國の守郡代を縣司亭主を家の殿
此をなど上中下のおおあり（ワイタ）つぎを今は天竺乃
檀那の二字をまぬかれ母と為りしも是非なし

ふの紙い支那ふも震旦ふも多くあり〳〵勝く計ふ人
〻たかの素の程遠ゝ俗りゝ〻ゝ楷書と称
名くつきを以の紙ゝあゝ芸ふ字と稱へ来る地乃
一カゝ方ふあゝた竹丈ゝ笑ふあゝた口巾ゝ串ふあゝた永
月ゝ脈あゝた夏月ゝ腹ふあゝた体ふタイの音ふく仮
ヨカリの洲もあゝ〻孫と雅俗ともに用ゆを今い〻
ゝ人カ〻紙あやまちを改紙さを勢に牛ふ汗〻揉
ふゝ川紙の書を拓むゝ〻ゝ俗諧の
名の紙ゝあゝ支那震旦ゝ傳りく俗〻ゝを今更
ふ思くあをゝ〻ゝ学〻〻功ふゝ〻ゝあゝ

二十

ふ史おふ〻風雅ふ拓〻ゝ詩ふも奇ふも貴く
バ行新ゝも多ふの俗諧の名ゝ俗平話ゝた
二歌ゝ合ふ見くゝふ猿ゝゝふ
巻ゝ〻ゝ詞を費た巻蓋のゝ〻ゝ
所ゝ行新ゝ名をかゝ俗諧の口芸俗をむゝ
詩ふも新ふもゝ〻ゝ改宗〻ふ一拓も詩
ゝ異國の口芸俗ふ以置く治ゝた新ゝ和國の芸
〻ゝ花ふふく寓水ふすむ蛙の夢をきけゝば
ゝいるふの以ゝ音をゝ〻ゝふゝあゝば
伊ゝゝゝゝも新ふゝを以の紙ゝゝゝ地下の人
のふゝゝ也を波坊ゝふ拓れゝゝ云の紙ふゝ

高くもたかきもあるべき自然と雲
上の一路より遠ざけし仁助と及ぶべき故
如れども連歌もおのおのの心調優美なる式目歌
客より志懇ひめ志けく法度の多くこれ卑
賤の輩の手にとられたるあり蔑
低諧の名目を探りて易行の一門を構へ上
位を官より下に菊菖蒲の数に居
三千界をもけ四の擬多羅修羅の焚炉
産廬山乃平義の地名も尿市二市の石泉
をもとれば云ひ法度ありて法度ありて法度
ありて法度ありて法度ありて法度

中より他の場所の所に臨んで時宜を懸ひ
ちなみを降家に表あり〻〻おのおのこれ賞者をなく
〻〻たちたちも此方あり法の数あり法則家匠
乃職分あり〻〻一座の高評より一座の最職なり
ひとり座の所猶をもひ所のあれ〻なりなくて劣なり
みをなりかの蓮門廿五條の第一條より低諧の姿
〻高連歌の次なり〻〻ひらなる上の一路を拾ふ
一所家のを口傳あり〻〻なりて口傳なる深く
秘なりをもあるべき雪積を積み羽ひ一つを業
なるあるべきの味の筆にも老しなるべき

正あるをもちひるゝ仏ゝ祖ゝ一向家の下
品なり食肉帯妻の境界を無他方便の要機を
示すゝあるゝ耶も知るべきなり因て一乗の法門
なり今仏家の野鄙なり俗談平話の境界ハ無他
方便の要機をいうゝあるゝ中正法の門ゝ
圓融無尊一無究竟の風格あるなり詳口傳なり
蕉門の俳諧なるを知人なし一向家の
同門の論ゝあるゝを言語道断といふゝ家名
なる俳諧の二字に宗旨なるゝ又世五條の第二
條なるゝ四解なる史記の滑稽をいふゝ辯舌

されゝ四解なる史記をいはゝゝ司馬遷ゝ
云出なるゝあるゝ故俳諧或ハ俳諧の文字ハ仏説
なるを見るゝ菩薩八相なるゝ現の時悪達太子の
ゝ出家を示しなるゝ俳諧の名ハ
天竺なるゝあるゝ四りゝ仏ゝ
仏頂般若の二禅師なるゝ出家を弄せゝ出ゝ祖師
あるゝ中やかの胡果の正林寺なる強なる一休禅
師蓮如上人なるゝの名顔なるゝ全分の連歌なる
見るゝ俳諧なるゝ二師の談笑なるゝ天竺の俳
諧 諧ハヨクモノヲイヽカナユルコロ 俳諧 諧ハタハフレイヽタノシムコヽロ 浪笑ーナト ツヽク組来ハコレラコハビヤレト翻訳セラレヌ

コレ東都ニテ通俗スルコトニヤ

[illegible]彼國の狂笑[illegible]

[illegible]文ト踏[illegible]見[illegible]

世[illegible]経ト降ト[illegible]詠覧ト霖雨ト[illegible]

[illegible]人を[illegible]歌ト反汁ト

[illegible]奇[illegible]素の優旃の所謂笑言

楚の優孟の滑稽狂笑[illegible]やかの崔浩の言出テ

白成章詞不窟竭若滑稽之吐酒也[illegible]

[illegible]自分の字母ハ天竺の三十五字の體文と十

二の摩多と合[illegible]四十七字[illegible]二義互合の

[illegible]あいの[illegible]

[illegible]四箇[illegible]の悉曇[illegible]に轉生[illegible]天竺

一ノ十三

[illegible]四義も五義も含蓄[illegible]俳諧の云

[illegible]例ヲ[illegible]梵語ヨリ毘陀婆の一名ヨリ一鹽二器三水四

[illegible]の四意ヨリ中[illegible]和語ヨリ加民の一名の神紙髪

[illegible]の理を[illegible]

の滑稽ヨリ書[illegible]狂笑[illegible]練の妙を史記

[illegible]梵漢[illegible]俳諧の名[illegible]

[illegible]敵[illegible]今作ヨリ定[illegible]狂笑を地の

[illegible]

[illegible]あいの笑言[illegible]誹[illegible]甫尾切俳[illegible]皮皆切

[illegible]誹[illegible]諧[illegible]俳[illegible]戯[illegible]音訓格[illegible]

狂笑類俳倡史漢書[illegible]見[illegible]具[illegible]案[illegible]

世にいう所の蕉門の俳諧の字は宝暦以後の
より互合のうらあいあるさらかの滑稽の虚実自在なる
おもしろきに加れ詩実より即しく風諫あるを要と
すれば人天竺の俳諧まで接ぎさかり勿論日本
くらべ八雲御抄より御歌のれ名を挙ぬ中に一俳諧
二俳諧三俳諧四滑稽等とかかしかの清輔も
奥義抄より論しくらるべし詩諧の字は形なき俳
諧の名より定まるべし天竺より権輿しく理
を史記の滑稽より出れども事は本邦の連歌
よりたちまち生ずる蕉門の先進詳しく後編

一ノ十四

せるまでの巡報を探ぐく俳諧の本源より到
れるべんを偏屈より今歌の名より脱ぐ所俳諧
の老後の楽しみを求ることを自利とし現前の和と
接撫しく滑稽のお壇に入れる四解にいるべく五倫風諫の
心の法の温厚なかるべきを安法の和節
その云りたまも居られ孫に用より角立く理屈を募
て額より筋を浅く剛強より及ぶべきより言語論議の
用無角を知り理屈を厚く道理を考く剛強
を措く風諫をの人為卑老おを隔てる和を

以て和し礼を以て節し元亨綾羅錦繡の美を
纏ふと雖ども破れたる温袍のさけを忘れず食に八珍
五菓の味ひ飽くまで一瓢の欲の楽しみを加へず常
に世情の変を観じ笑言に魂を抜かれん猛
将勇士も少なからず鰥寡孤独を和げ玄民匹
夫に至るまで耕桑の労を忘れず
去れば仏諸の教へ
異なる事なし五七の句に作り
涼しやかなる夜の後堂　乃風
分かつて五倫の人を分つあり内外七情の秋をやわ

らげ山河江海の高き低き月の清き濁り
蒔田荘の住業なく日の前に形容なく仏法なり
さらみれば仏諸に異なきものあれば月に見る
ものあれば和歌の道の終りなるべし

耳なれぬ涼しさ柳の風　唐元

池月付云く二句言葉の文章なるべし唯
大やうなる文のさまなり左に許六支考の説
仏諸の文なるべし一言に尽を言ふに遠つ足
全く言の葉の文なるべしと云ふ
続虚師云く芭蕉翁理あり元文章に貫通し

器ものゝ者をあつめ言をあつめ者を
適するものゝみを國おのゝ其を学ひ其の體
者に行はれ今よりわが業となりぬさらを文章
とするものゝ大学生徒の高等学校といふ
学科文科法学の業佛籍の文
とゝ学ぶ一つの所を遠つりとなる
者の学ぶ者人の放言多ゆや歟文選ハ自
漢至魏文體三段ムを云ふ文家文
るすゝ者に其の體を段ムをあり必ずや其の
家を異にすゝ者文の能格を定むるに伝乃遠

つるゝ者むかしより今古和漢ともにおの
儒家と儒家の文あり歌家と歌家の文あり其の
儒家文ハすゝ簡牘〻簡牘の能内史と内史
の能其のの賦頌論表註解通俗等おの〻細領
相ゝ者一つ〻ゝ歌家の中ハ
くし歌家と禅家と文能頌ハ
俳家すゝ宋ゝ俳家の文ゝ
さゝ者遠つ者ゝ仁者物ゝ
や源氏枕ハ伊勢学家の物語枕子ハ佐日記
等其のの者の選集家ゝの文章其の高

あることと都文和歌の家の文章とその能清雅偉
麗なるゆえ源氏伊勢物語などの宮廷猥褻
の語なれども野鄙なる家作なく風流
物語の情態おのずから行き届き強文枕草子
古佐日記などに勢文の雅言を摘ひきたるを
おしまるものなれども人身を遠ざけるなり
故許六支考の輩興来く俳文の一能を構へ
しく俳家の文をなるを自在なく諸家
を縦横に形と言を異しく高年なるを考ふ凡
諸家の文章なるその語を積むるの章をなるべき

語家などおのずから儒門より発する歌
家詩文家官府律令家等佛門より発する歌
論家神祇家神家等仙家医家易卜暦
数四六家等よりなるもおのおの家言あり
参差半りかの和歌の家の言語を一変暢達社
なるを生ずるゆえ俳言を簡易ゆえ
平易なるゆえ平易なるを俗古来大変
解を費やすものあり許六支考の輩、出れ家を
聖經賢傳詩文官令の家言刑律俗歌神祇の
語なり醫藥種藝市井賣買の俗語なるを

まくさ葉歌五七七と和歌の式を基
とし伝風あるを深削一句を簡短と平易あるを
さらゆと後くさう詩雄深乃能を求やられるを
俚俗あるを常語を雅びれるを寒さのお
ゐ一体言ゐの結構を中心に助辞の多い
と縛せられた倉蓄をあくしくさも人情と近
うさむ古れ酷くいまこのう奉偉弱あるを
比すうたあるを平易を求め俗中乃
雅健あるを形のみを求られる支考以来の風骨
を其作らんあるやあるを知れる支考のみを教事より論編特徴と俗辞
より達するを詩を考ちに初め今の結ちを古古
の支考みを及みるれ以古の支考も又
その結おみを及みるるあるあるれ
結おいを全篇善をあせるを又論編詳的
あるるいるも主を粘確あるるを俗辞
安貼あるるいるも世を誘ひ人を欺くの一るに
格を頗乃和の詩を作るるあるを文
考と詩うりすると今の千新の選集されの一
あり蓋一天の才をもしく州本の區分ある

ところ皆なりけり
恋のうちと安らせ給ひてのあま條也　廿行
池月作る二段の筆者ふ家なり文字をもあらはして
正字をも出れは宗をもなく言の葉をも作りなしたまへり
是のみその中に字弘とみえて字々字しも字云の
式にようてかふ二譜（アテニ）字を吹くとみえり正字を
吹きあるあやまれともかり上書てかの詞
をたいおれあまりに無益のものなれともなくて
正字なりとも書けるんとゝめの益なし十やと
書きりにあるおもるへし　世語て一俗語いかれを

代（セハ）にはあ云ふ字にも當れる見とつかるへし　榛也
かきくにおくとかむまにおもひ我を脩にあらさむ
つきなすなれとて様をいハきしるて續らしまれくさなり
しおりて以まくも仮名みえ出にくけるらん
あやまちありつしといへるなれ此の理あるに似
させるなくれかれ遼東書の中にて角觝（スマイ）
點滴（アマタレ）布穀（カンコトリ）秧雞（クイナ）喚起鳥（ウクイス）なとよく中華（カラ）の字
ありて字を出せりまたにもれ様なりなる哥
集なとして種々の漢字漢名を並集めた
擾列すりて肆を弄くらせましくる枚举

さらに這あるんさらに和訓の職掌の子を辨
しく五加（ウコ）と唐音多るを本の字を法るに五ウ
加（コキ）と称（トナ）く菜の字に唐音よキといるをク
を法るくキクと捕しく和訓の音とし
楓（カヘテ）と葉の形蝦蟆（カヘル）の手に似たるを力ヘルテ
を中略しくカヘテといるを也新（ニツラ）き
藻編いるも綾（アヤ）丈（ウシ）人い和漢の字に結（ムスル）人
と見るり視翁の勾多紙一巻もまた宜
るんいるを
續京師云くはの頃多てるんそはほ紙

集を見るといるものの二部百余るる字の
一章ほ世くに頃の擬計をいるいるる字を
るるいるる正字をる出たと編くの部姫を
熟閲せにさらく龍部蛇尾の文盲勝く計、
るるいたに十乃一二を学ひるの八九を知れ
いるるかに放言をるんとおもるしくまん
基中に字多のいるるかるや部る附合
に字言さり編ひを輝るるの勾この習化を要
ちるゆるりもるひ改く正字を出一巻蜜に
あるるも前勾の運ひ打神に加くらん

いろはの一切の同字仮名の今の名目を言ふに変
化乃要の字を部類して相撲と書くも
正字角觝と書くも正字なれども相撲（ウツマヒ）と
も相扶（ウツマヒ）とも切のすまひ
既に同字仮名の教授あるべきを云ひ
同仮名の相撲別あるべきを別りて一然れい字なれども等
の古式に切紙支考の名八結の法則書くもこれ
初入を導く才便門なるべし
なるべきを巻末の中に字なるべ
ありべきも字なるの式なるべき語字を
ふくべきん

べき正字を以て一切の
字の詞を費んすあるべきの
正字なりとも書のあれども
べきんといふを語字となり
いるを正字と言ふ一相撲と云
を語字と覚べき角觝（スマヒ）と面倒（カルワザ）
語字とおべく點滴とかき連歌鳥獣かく
を語字とし赤穀喚鈴なるべきあ
相撲の溢觸に侯成事に出く括抱論ひ
義和の諸書に教在一佛教（為相撲戯無能及者等）に説ける字

[illegible]り[illegible]を相撲も角觝も漢字[illegible]
[illegible]れとく屋簷の滴雨を[illegible]れて霤の字
[illegible]使[illegible]山[illegible]を祈祀[illegible]吁嗟
[illegible]雨を請の少[illegible]雩の字[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]和の古風[illegible]誤り
[illegible]
[illegible]の簷の[illegible]
[illegible]の若の[illegible]
[illegible]中[illegible]點滴[illegible]

小補韻會 礼記月令

ソノ郷ニヨリテ格別ニ違フコトアリ タトヘハ山根トイヘハ山ノ根ナレトモ
医書相書ナトニ山根トイフハ兩眼ノアイダノクボキトコロヲ云カコトシ
タ中華ニテ主張ノニ字ヲトウドリニモフシヘツニモ用ヒ日本ノ俗ニ北ノ方
トイヘルニ字ヲ方角ニモ人品ニモ用ルカコトシ此類勝テ計フヘカラス
[illegible]
[illegible]の和書を弄[illegible]方言國字の[illegible]
[illegible]和の群籍を渉獵[illegible]
[illegible]
粗糠[illegible]
[illegible]澤[illegible]鳥を布穀[illegible]喚起鳥
[illegible]の和[illegible]
[illegible]粗糠[illegible]
[illegible]穀雨の候[illegible]

總シテ文字ハ同クテモソノトコロ
一ノサニ

[illegible]
也一名鴫鳩一名郭公日本[illegible]其形似鷄
長尾大如鳩帶黄色啼鳴相呼而不相集不能為
巣[illegible]草家の近あるに[illegible]篠盃軒あるに
多日本多く歌を詠ぜり中国の中国の形穀
を日本のかんさ鳥と為せんとて学来るし日本
のかんさ鳥に中国の蚊母鳥あるを称れ
て今更かるがあるを審合さるべく盃あるを
ありかんさ鳥の事なるかの山中又多きあるを知
なるべけれども其の形を鶺鴒(ツヅミ)と大き

さ鳩なるべく小く首長く身痩く脊黒く股淡白(ウスシロ)く
黄色を帯びたさしく多く長きとしたるの尾大なるを
多くあるを称して鶺鴒と称せり誠に山鳥に似たるを
[illegible]を[illegible]に[illegible]形も似たる者の多間
宮を偏に[illegible]の鳥[illegible]人おもはれを忽ち出でも
おもし

人家のあるやかんさ
近江中の河内のあるやかんさを野良鳩(ノラバト)と
かの民俗と呼ぶ巣もあるを称して[illegible]
とりとるいふ和書と見るべき物のカワコウくと

なくなりむしの方言をカツコウ鳥といひしを北国人民俗ハ今ニ郭公鳥（クツコウドリ）ト云ヒ鳥ナトイフナリ

鳴の字の訓を誤りたるなり

古人なりくいつもさとの日本のこゝ

を中華にはなしと論ずる斯博の

傳官きさ家経まちく或は月令廣

義の報春をとゝ人あり或は婆

餅焦をとゝ人あり又は剖蓐をとゝ

人あり此の拾遺蒙求の

一ヶ廿四八

山海経の鶬鶊をとゝ人あり山海経の

鶬鶊は藝事の圖なれば人の利害乃

ちもあんをかく異説紛紜なり或は山蕎

紙鳥を或は蕎紙鳥を或は妄説もあり今

のゝ蕎紙鳥をいふ説は信説もあれど

いかにも摸索のゝ漢猶掃帚の形なれば

全説しがたし唐説のゝ鷹の名

猛なるゝ名を鷹鶻方名也鷹は種

類の名なれども白鷹（オホタカ）鶻（ハヤブサ）鷂（ハイタカ）小隼（サヽバ）

兒鶏 雀鶏 雀鰔 喚起鳥なと書れしも古人の説
なれは無名なれは捨らるし 鶴の雛とかいへは
とりは甚しき齟齬なりとかや按るに喚起鳥
は形杜鵑に似て漂し来すといふより日本の
よふことりとせしよりおなしく書れはかく称
なりける文字をも出集めて一つくに書つけ
しくはれ書記に暁学を迷はさんより自和く
しきかんこ鳥 鶯みて書しる也よりの本なり
又た鶯の字はいふ事へよりいろしき 御製
選集なとも然らく用ひける一名は書す一

名は黄鸝とつけて中華の名も頭背黄頭色
後満白立春後鳴とやされと日本の鶯より称
大なりし選詩には多く然唐の慷慨に用ひ唐様に
あらすとは反爾流鶯遠建章○黄鳥一声酒一杯と
賞する故和漢おなしくなれはうくや形状に大小の異
ありとも皇和の風俗に書きとかりんて聞え来るなるか
鶯や文字ひなすもしく　千那尼
抑これもに中華に渡りて行歌をも詠あらて称
穀とも喚起鳥とも世俗を代治とも通すれとも
よ云をくし日本遠夜の名は乃てきるもの称

ありしかれら著述をあらハして考ふるに中華(カラ)め
ける俳諧の名を悪(ニク)みて見るべしとよる
の名はもと俳行しきといふものにしられたれど都てあやしく穀
嗅紙あらば中華の字面を見るべく日本
の文字となりて六男文字女文字のわかちて篆隷楷
草等の妙品ともいふ海船来の文字あれば中華
なを擬するにもよしとおもひて忽ち字を成し貞丸
盥(カヽテ)玉窓(アクハ)伊達(ダテ)鉄蔵浄瑠璃松明(タイマツ)八百屋八兵衛
楓(カヘテ)なと日本めけるふ文字を挟めるに至れるを
あれらを謂頭蛇尾の文盲とよびていつまでもあらじ

華和の文請に至る事しく一も準縄のなきことと
なしたれよりをかしかれいふさ本気清らか
見識いまた定まらぬ事なし綺陽乃
学をこころざしてありて年廿有三にして寛延庚午
夏五月十八日舟にて浪華より薩摩へ纔に到る
年未だ三月浪花に還りてしかの学家に
朝夕するに頗る華言の清雅なることを知り
皇和本歴の俳諧の面方の後のことを覚く
一書を編みてあれを轉紀せんと欲し一日数す
筆し勉強しくつとめて此(コレ)に至る年なり

他の考索を備へ敷部の字書を及び
唐譯講語熟字異字漢字方言國字の解文釋
譯筌和讀六帖誘草等の雜書を以集め形状
作用の字面を勿論物名を鳥獸虫魚中木
の部を陸機の疏を（師曠張華 陸成式 黄省曾 王禕登 黄省）
魚石（国居士 黄省）蟹蛭（傅肱）鱉蟹（郭）鱠時珍の本草（李）甚倉の州本草（南方）江文
通の草木疏（陳）蒙駝家（俞）本の種樹書（黄）黙庵の花譜
省曾の稲品（王）枝指の孔史（王）世懋の茶果疏
蔬の疏（本草註名医別録）のの弘景（原始）中立の猪仙（洞詮）衣服
器財等にいたるまで（食物）

一ノ廿七

合璧彙聚類書彙苑御覧圖會圖彙等書肆に
泯義の柏原氏京の毋の河南氏八尾氏等に使ひく
求めたる多部の浩瀚多くして速に閲しがたく
さらにまたの部の讀ませ則ち紙繁く
朝夕の視聴をもて助けの民学
に深名ある向之外稲荷の田云叔百丈山貝篤信
松亥達物但東太素臺伊藤井澤等の諸此
いたるまで門生の帳中に珍藏せる傳寫の草稿
もさらに求め往還研究せんとすれども素徂来の
大家なる猶遺漏多くあるを納れ他の古籍を合

することを以て此やうに常見いんの語りあることを
絶ふ毎をいんの法れを含みて所をもて雨の牆
しく立ることもまた十まを或ハ八九あんく
可而の雑しることもあり或可哉しるきあり
あり毎あれども他の原を遂ハさるあるさまを
稿半よしく廣しぬをもてあく法れ
ものと常氣いまを消もんを見織いまを生くさらゆも
凡世俗よ祈りあることを那も霊直もおかしく
大才の君よりも法れをいんもてしさらを已て雅
をも顧すしく他を遂一まれんもたるりく

一八八

一羽をあるよ絶たしく千代の好を編集んと
することく安に意あるよ万ありまに窮鮫虫魚妙
又云服器財等の物名正名名雅名俗名等
の差名ハ タト（八筆ト言ニ招牌ト云モ牌ト云モ招子ト云モ牌子ト云モ招児ト
書皮トモ書穀トモ部面トモ簿面トモ
云モカンバンノコトナルカ如ク或ハ書物ノ表紙ノニトヲ
表トモカク類ノ如シ勝テ計フヘカラス）勿編古地みりく異名
ふものあれも牽合の編ものくもおかしきあり
本中の説系ハ医薬の急務よ関ふもあれも孔
ものんゝあるつたれ抑
説もしに南北隔絶の知りく史北辺の物を知
ものを説ふく差（ヤヽ）背底あ一と和同一中華のく

[illegible]南北の隔[illegible]
[illegible]（セハキ日本ノウチニテモ畿内ノ蜀黍（クワキビ）・
畿内ニテ南蠻黍トイヒ畿内ノ蕃萩（クワガラ）ヲ北国ニテ黍（キビ）トイヒ北国ノ蜀黍ヲ
黍ヲ畿内ニテ黍トーフカシル物名ノ異ナレルコト勝テ計ヘカタシ
況や茅里の[illegible]隔絶[illegible]中華也と日本
[illegible]
中華ハ秧雞（ヒバリ）と云鳥也日本ハ水雞（クイナ）と云日
本の雲雀を中華ハ告[illegible]といふと笑[illegible]
可[illegible]また水雞の二字也日本ハ雲雀
の字面也之を圖畫ハ偽授あれ也中[illegible]
[illegible]

一ノ廿九

格[illegible]名の字面ハ偏[illegible]
より時代ハ[illegible]中華ハ[illegible]
[illegible]中華ハ[illegible]和國ハ[illegible]或
[illegible]形名同し[illegible]の形同し名の[illegible]
名也おの[illegible]形状の差[illegible]の時ハ[illegible]
[illegible]変化[illegible]の新出の[illegible]新名を[illegible]
[illegible]易[illegible]窮[illegible]
や既ハ中華の[illegible]日本の[illegible]
也中華の摺扇也中華の摺屏也日本の屏風
[illegible]日本の[illegible]中華の屏風 中華の雞歌

白石の水蕨（ミウブキ）あり。雜部に中巻の雜冢
花中巻の牡丹に日本の藪蕎荷（ヤブミャウガ）あり。日本の
牡丹（ボタンハナ）と中巻の蓮の花中巻の白魚に日本の
熊川あり。日本の白魚に中巻乃贈殘魚（ちくさ蟲虫の異名）
白魚（しらうを）あり。かくのごとの新撰に対
し。新古来漢名和名をおなじく略あり
を今やおなじく漢名と和の千歌を弘
ゆんとして本草和書の諸説を唐音ふる
のごとくなるべし。同じくも蓋ふる
もとより拙の名に日本の歌魂に中巻

〻奪（アレモト）れ昔のあるを失ひあるを忽ち外道
の大澤に隔てたおくるを殊に日本に日本の加茂
あり。中巻の夢秋霧を他翁花といふ嗟哉
の他羽寺より生ずる史雑所を真菜（ヒルバ）といふ濃州
の苦菜村より燒茶飯を苦菜といふ和州
奈良より拙を中州の苦菜山より濱名（くなな）
拙を遠州の濱名村より。濱名の来歴の加茂あり
寺拙の广迦耶寺より今の方〻本草のかの
雲上より今も領ふ本草あり。治平の御代乃
本草あり。かんの不綱五加反雜冢反の和訓

の訓も好事多くして仮名おのづから
五音の順の和名抄に五音の唐音多くして異
なる和名草木も出でたれども猶古の歌にあれば
是も日本の楓（カヘデ）と中興の機樹なる菊も本字は
鞠とかくつきぬれど中興も日本も遠時通俗
古今通用なるべしかの新撰字鏡に椿をツバキと
訓ずるとあるは楓をカヘデとも訓ずるは日本
のツバキは中興の山茶花（サザンカ）なれど日本の山茶花は
中興の茶梅なり日本のヲカツラは中興の桂なり

一ノ巻一

中興の楓の日本のカヘデよりまさりたる本草に
いちるしく中興の椿の日本のツバキよりまさりたる
ことなしかくもかくもあれ止むべきにあらず
もとより和国流行なれば強ひて
興治の會に及ぶべ
明和甲申夏六月

敬字蕉門の諸君子に百人一首興治の序に寄せ
字和字の正誤ならず新奇の句を作りしことなれば
強ひて二見浦とあるべきを梓
よりとるべきなれども仮名おのづからの
のまま寄せのまま

敬字蕉門の諸君子に百人一首興治の序に寄せ
字和字の正誤ならず新奇の句を作りしことなれば
強ひて二見浦とあるべきを梓
よりとるべきなれども仮名おのづからの
のまま寄せのまま

ことし明和甲申の冬川六月
故翁の雲前に通夜しけるの
一夜は江に橋つくや乃句碑を
むれかれに試し詠ゝ魂むし
さまさまにおもひく

ひとつ夜(ヒトヨ)(コヨ)は　水に橋ゝく　影もなし　鏡菜材

懐の香満　おもひしき　犬白紙ぬの　池月材

絹綾の見えてふくや冬の月　東武 秋風

一つ家乃燈を中にしくまれ紙ゝ　巻阿

角に似たりのちく宿や花の春、コウノス 柳几

星合や　四条の橋もりくさう　洛 蝶夢

雲か雪か霞や筏乃大堰川、山只

無念の中川濁さか鳥紅の川、六池

水仙に稀は菜をゝぬあとしの紙、嘯山

悔かな　暦乃　すくも　こゝかし　浪華 馬明

竹枝に千葉よりしら梅の香　大津 文素

帆ゝしられ波く氷やや織月、可風

ともあらく神木ゝうかゝき落葉紙、康后

茶無て　面も　たちりに　蹄に　りき　仝 麥浪

[illegible]障子の[illegible]や　菖蒲草、　二百付
[illegible]や　蘆[illegible]乃　[illegible]　更[illegible]、　坡爪
[illegible]の　初[illegible]　[illegible]　樗良
[illegible]や　[illegible]朝[illegible]　宇均
草鞋の紐[illegible]　[illegible]　兎流
[illegible]の[illegible]　[illegible]　茂泉
[illegible]　[illegible]　尾張　也有
[illegible]の[illegible]　[illegible]　焉六
[illegible]の中　[illegible]　巳人
[illegible]　[illegible]　蓮阿

ノ廿三

[illegible]　[illegible]　田[illegible]　佳汐
草[illegible]や　[illegible]　[illegible]　茶卜
人[illegible]の[illegible]　[illegible]　也水
[illegible]　[illegible]　秋千
[illegible]　[illegible]　葉月
鴉[illegible]　[illegible]　有薗
[illegible]の[illegible]　[illegible]　吳竹材
[illegible]乃[illegible]　[illegible]　冬白材
[illegible]　[illegible]　呂杯
蜘の巣を[illegible]　[illegible]　可桂

ミノ

振てもいれぬの臭し　元人、　和先
高殿の草ふかう雨の秋、　達夫
伏籠や雪間ぬけてあらう、　坡暁
冷しさに蓮よしぬれぬ日も、　隆五
移の雪や灯を　暮三
傘さしし人ぞ月　二江
殘暑の夕やあ　一松
寒き夜　吉野　菊禹
近つく人の耳ぬ　里喬
三日月や一雁さ　[illegible]

二ノ廿四

京都　家　[illegible]　ミナノ　杉好
雑さを呈しぬや　窓の雪　亀六
いとぶに雪乃　柳　婦　加紅
梅さくや　その外も　越後　千舟
[illegible]　越中　太中
打拍子　[illegible]　幾布
烟草や　鄙鈴の尾も　桃嶺
清掃師　[illegible]　市帆
蜂よ　[illegible]　雉爪
弟子　地　[illegible]　杉呂

帆をさらす柳を時雨ふる
波をうつ海の音も長き夜
風渡る外へ出ればうすき霧
棧も蔦もかんな鳥　吾仙
鉄炮の音も中切れ川上に　楚栗
聞るまでもなかれ雛うる
川骨や　此の夕さきの櫛の時　兒丸
夜ふかう見ればうつくしき　佐秋
朝うつも見るまの月　徐焉
人の心に新くまおぼし　外の雪　逸枝
歸由
藤谷

一ノ外五

鶴の角も十二月見えたる　已吹
海やうつる水とふり華とふり　武江鳥
うつかりも色こそ　星の梅　荷山
深うまや　秋の色　晩居
志賀うつる　蟬乃氣や　知十
鶴ふまの漏も青き　鶴うる　文史
乳母も来く　三人ぶりや　桃の宗　萬郎
湿盤舎や　枝をかうつる　移　麻父
新鮮や　京うつる　星も　蘭阜
外のうつに　あけ方　東起

葛水や　雲の節目の　流のこと　有菊
赤うしほ　少石河原の　草枯れ　康工
町へ出て　塩買ふ　浦や　浦　甚九
菜畑に　尺とり出や　菜の花　孔鳥
秋うれて　見れば　すくすくと　蜻蛉　五芝
雲載せて　すくすくと　岸や　そよめく　秋　嵯邑
雨上る　雲を出て　陽に　蜻蛉　曾芦角
谷川の　うすき　白もあり　蜻の　ノト七尾　畠浪
漁士の　ちも　書て　代りく　紅葉　雪洞
柳さくや　月陰の　雲も　日ふもとも　利國
二十六

一滴を　積込む　柳や　ひとり舟　可風
さくさくと　新地の　出来が　汐干　楚北
波見る　風　移り　ひとり　柳　翠生
蔦（アラソラ）天を　新　ちて　かすれ　可夕
小雨　今も　汐　波　いつの　石支
尼寺　すぎの　さくや　ひとり　見水
名月や　柳の　雲も　載せ　欣枝
名月や　秋を　出来　弥栄　古桂
松風の　音　乾ハ　ひとり　梅天
鉦鼓や　秋を　陽　ひとり　其聲

[illegible]、柴各
家郷[illegible]風の[illegible]柳[illegible]、梅洪
[illegible]舟の[illegible]陸も[illegible]あり 山さ[illegible]、楚江
[illegible]鈴や 雨[illegible]の廊をおし[illegible]、雨幸
[illegible]も[illegible]茂橋 大椿社中 道路
[illegible]の[illegible]橋の尻も[illegible]村、恕風
[illegible]の[illegible]、兎洲
[illegible]の[illegible]、斗雲
[illegible]仕[illegible]や夕雲雀、女 王朱
[illegible]り 此の[illegible]ふし[illegible]こる、合浦
[illegible]の[illegible]汐干[illegible]、
一ノ廿七

[illegible]、哈童
出[illegible]や 這[illegible]、南耕
[illegible]あ[illegible]、咀花
山[illegible]、僧 南溟
[illegible]や[illegible]、大椿菴 大朋
[illegible]、ミカイ 閑工
[illegible]の[illegible]、徳九 可升
[illegible]の[illegible]、ノトヘ 父迩
[illegible]や[illegible]、千路 可席
[illegible]、杉屋 不羊

[illegible]、子浦 湖風
[illegible]妻のおさつ女や　池の月、
[illegible]　風巾、　梅洗
[illegible]　蓮乃芯、　芦汀
[illegible]　山さと、　桃川
[illegible]　柳風、　敷波 鳳州
[illegible]　河原 波柳
[illegible]　今瀧 螢窓
[illegible]　星の影、
[illegible]　晝夕
[illegible]　杖橋
[illegible]

一ノ廿八

[illegible]寺を[illegible]、破如
[illegible]　梅風
[illegible]　純友
[illegible]　旭松
[illegible]　孟由
[illegible]　二旭
[illegible]　洞月
[illegible]　女 ハく
[illegible]　烏暁
[illegible]　僧 序葉

暮れて　うゑの　法の　かなく　柳　孤舟

島乃　服　三　秀　や　　素　乃　素　　羽山

石　草　の　　日　の　あ　く　　加賀高松　竿枝

湖　て　　な　に　　あ　て　う　う　　野井

帯　ま　く　　寒　て　ま　て　ま　ま　粉　　知耕

名　月　や　　志　川　や　し　て　　婦　　兒雀

輝　き　や　　障　る　　冴　く　も　　横山　　眠候

出　代　や　　寒　て　ま　く　猫　の　て　ま　ツバタ　見風

素　風　の　あ　け　た　て　し　て　　柳　て　　可朝

夕　涼　や　　姫　涼　て　う　て　　庵　て　て　　見度

一八九

牛　の　う　や　　帯　む　す　ん　て　　婦　う　う

抜　見　く　　抜　て　ま　ま　く　て　て　　風逸

す　し　て　や　　牛　の　て　の　て　て　の　て　　行脚　尤木

ま　の　稲　ま　て　う　て　て　て　て　て　て　　風古

寒　て　て　て　て　て　て　て　て　て　て　　金澤　半化坊

月　て　て　て　て　て　て　て　て　て　て　　拾　て　て

汐　て　て　て　て　て　て　て　て　て　て　　湾　の　橋

人　て　て　て　て　て　て　て　て　て　て　　二ツ星　　如本

笠　て　て　て　て　て　て　て　て　て　て　　暮柳舎　後川　可枝

裸　て　て　て　て　て　て　て　て　て　て　　名　の　た　く　て　て　　談夕

僧　玉川

見残しゝ雲ともろや遅さくら　尼 珈涼
水音の山すゝしく夜の声　蘭尾
海棠や昼寝く川日の月見掛り　謝菴
おもしろし割き遠ふ山の秋　麦水
見あれは木の名もしらぬ月の暮　松任尼 素園
立あかり振てあけまちまちや　婦 十人
朱のまやきの人をあふるも　女 さい
日の六位の物好おゝし本種垣　之甫
山繭ふくらしく蝶乃尾一羽　コヽツ 野径
引すたる姫絵の月のねそろ　クシ 佛仙

きしめや背中へ冒く雪法師　大正寺 八水
さむくの猫あや猫乃恋　紫孤
卯の花や降りし先の重ねより　越前ミクニ 婦 芦笛
咲けては浮名にもちれの葉　歌川
鳴かする蜂も旅する往さ哉　カツヤマ 良文
あまき日の窓さかりの花の影　娯山
粗幻の音すみわたるや秋しるれ　左栄
月の庵の枝ゑあるも畠　凍枝
一家乃垣をもちや稗干く庵　似扇
組烟す日もしほれる鳴き川狂　三思

名月や　流れも潜る　石ばし　如水

蛍や　雪ぢ　ふるかの　蛍ぶね　武雨琴

蕉葉乃　しらべ　絵如　秋乃風　僧眠市

涼しさや　ちぢ　見ぬ　人見る　人の　吟流

蝶ふる　ふる　眠ら　眠や　夜明り　蚊狂

むかしの　ぢ　要も　あるる　扇　桃右

晩稲や　柳ふる　雪ふる　又　可隨

皮切乃　ふる見ふる　少輝　其萠

猫の子の　狩ひ　あるる　縄一羽　既白

ふる一羽　捕ふる　ちぢ　かれ　絶る　兒京

ふる川　雪や　仏の　ふる川　浅し　曲洲

赤岩も　ぶい　ふる　絵の　秋也　起雲

月　雪や　ふる　而ふる　嘉の　山　柳蛍

蛍の　雪も　遠思ふ　又　潮見　所　以與

野ふる　ふる　見ふる　ふる　嶮ふる川　ふる　市夕

陸仕　ふる　野世ふ　菖蒲刀　所　里遊

（注）この下逢坂の松ふる
嘯月舎の松ふる
松ふる　ふる　ふる
此名ふる　世良川を　絵ふる

嵯仕ふる　河原も　雪の　流ふる　弘　曲浦

ふるふる　和見ふる　所見　ふる　新保　多葉

あれかゝに蔵れは涼し岩清水、　仕候

夜隠や他生の縁よ裸虫、　毛屋 里東

降りもありかゝる音あり琵琶の音　行脚 大路

下しる酉のとしや霜月のいつか日
故翁の年華のしのひしをと
侍りしにおもひつゝけられ侍るは

古川の空や年すゝの絶ゆるも　続[illegible]

すへ乃あらまき冬枯れ節　見風

下野

明和さ酉のとし冬十月十二日
ふるひ祖翁の雲霧を指して

石碑ふも笠やそゝき露ふれ　江湖者 無住坊

そことも外の冬よもしれ江れ　雲水僧 既白

跋

孫子曰其不知而未宿者吾未之見[illegible]てまされ[illegible]芭蕉庵の翁世に出玉ひて遠く漢土の俳諧をおもし倭歌の本意をはかられに正統の傳をや両授口訣乃は法ふたあらん池の蛙の水音に[illegible]能としに自悟せられ俳諧也俳諧とは忽ちに[illegible]情のおもむきに会ればあひ二子人の門葉ありて正風の大祖と仰ぎ給て[illegible]史記の滑稽を[illegible]発句の趣も連句の式も其世に全く旧式に立さら[illegible]術も他つの人に献せん古法を正し新式を定られしも翁の門下の二三子[illegible]授けて没後の羽指よ[illegible]乃[illegible]筆より[illegible]之をかけて天下此人を[illegible]するに[illegible]風を[illegible]史[illegible]式は自然に定り[illegible]四海に一道の[illegible]んせるよ[illegible]

なる信せり是より天のしらしむ方ならんにはしかるべき人大きに信ぐ
なんや此頃は比論の読に亜ち池月鶴の影を啄し渡子か建門の
名場を修し無益の費を厭すれは翁就師乃寂語を汲て一字一言の
秘を用ひもて病を減すれに到りては漆に発正の金語とはいへ行りとこそ
きゝ人を説破しつゝもえを没んとの句事にあふて古俊正風を志をえたる家
初学の惑ひなからんやあなたれは浅緒にしても遊ぶ事に似たりされとく
遊ぶにも風雅の道あり我党此の事にして遊ぶにも彼の事は此あるよりひの行司
なもあら孫と角力も云方は是貝より小投もかゝんとは拙ふ亦ふし

南濤涯　巴文